

PTA総会議案

2019年4月20日(土) 西合志南小学校体育館



PTA総会次第 司会

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 学校長挨拶
- 4 資格審査発表
- 5 議長選出
- 6 書記指名
- 7 議事
 - (1) 平成30年度会務報告及び委員会活動報告
 - (2) " 会計決算報告及び監査報告
 - (3) " 給食費決算報告及び監査報告
 - (4) 新役員承認
 - (5) 2019年度スローガン
 - (6) " 事業計画(案)について
 - (7) " 予算(案)について
 - (8) 会則変更
 - (9) PTA会費納入及び熊本県PTA共済加入について
 - (10) その他
- 8 議長解任
- 9 新・旧役員紹介ならびに挨拶
- 10 職員紹介
- 11 閉会
(その他 諸連絡)

	[日 程]
1 授業参観	13:30~14:15 (各教室)
2 学級懇談会	14:20~14:50 (各教室)
3 PTA 総会	15:00~15:55 (体育館)
4 PTA 委員決め	16:00~16:30 (体育館)
5 体育委員委員長決め	委員決め終了後

この議案書は、事前によく読まれ、総会時にお忘れなくご持参ください。

平成 30 年度会務報告

会員の皆様へ

平成 30 年度は、皆様のご協力のお蔭で無事に P T A 活動及び委員会活動を終えることができましたことに心より感謝を申し上げます。

会員の皆様一人一人が負担なく P T A 活動及び委員会活動ができる様、今後も検討していきたいと思えます。

また新年度におきましては、地域の方の支えを頂きながら、保護者、学校、地域が連携し子どもたちの安全と安心を守っていかれたらと思えますので、更なるご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

「親が変われば子どもが変わる、

子どもが変われば未来が変わる」

共に頑張っていきましょう。

平成 31 年 3 月 28 日

P T A 会長 田中 亮

平成30年度西合志南小学校PTA年間行事報告

5月1日	菊池郡市PTA理事会	大津町
5月8日	第1回役員会	合志市
5月11日	合志市PTA連絡協議会総会	合志市
5月12日	菊池郡市PTA協議会総会	菊池市
6月12日	第2回役員会	合志市
6月15日	合志市PTA連絡協議会	合志市
7月10日	第3回役員会	合志市
7月20日	合志市青少年育成市民会議	合志市
8月21日	第4回役員会	合志市
9月7日	合志市PTA連絡協議会	合志市
9月28日	合志市教育委員会懇談会	合志市
10月9日	第5回役員会	合志市
10月16日	合志市小学校運動部活動環境整備検討委員会	合志市
11月6日	第6回役員会	合志市
12月8日	合志市ミニバレー大会	合志市
12月11日	第7回役員会	合志市
1月8日	第8回役員会	合志市
2月12日	第9回役員会	合志市
3月12日	第10回役員会	合志市
3月15日	合志市PTA連絡協議会	合志市
3月15日	九州PTA大会会議	熊本市

H30 年度 委員会活動報告①

	学年委員	研修委員	広報委員
4月	4/27 学年委員会立ち上げ	4/27 研修委員会立ち上げ	4/27 広報委員会立ち上げ
5月	5/11・18・25 フッ化物洗口 5/25 第一回学年委員会 (活動費渡し)		5/22 前期第一回編集会議 (担当ページ決め)
6月		6/1・8・15・22・29 フッ化物洗口 6/19～6/21 第一回読み聞かせ実施 6/30 ベルマーク種類分け	6/12 前期第二回編集会議 (反省会・原稿チェック)
7月			7/12 後期第一回編集会議 (担当ページ決め) 7/12 前期 白鳩園に原稿を入稿 7/20 前期「くぬぎっ子」発行
8月			
9月	9/22 1学年レクレーション 9/23 6年1組レクレーション 9/29 3学年レクレーション	9/26 給食試食会実施	
10月	10/7 6年3組レクレーション 10/20 5年生学年レクレーション 10/21 6年2組レクレーション	10/30～11/1 第二回読み聞かせ実施	10/5・12・19・26 フッ化物洗口
11月	11/3 2年生学年レクレーション 11/18 6年4組レクレーション 11/21 6年生卒業記念打ち合わせ		11/9 秋祭り写真選別 11/10 秋祭り 写真販売
12月		12/7 ベルマーク種類分け 12/7 教育講演会 12/15 もちつきのお手伝い	
1月	1/18 6年1組懇親会		1/22 後期第二回編集会議 (反省会・原稿チェック)
2月	2/9 6年2組懇親会	2/13～15 第三回読み聞かせ実施 2/28 研修委員反省会	2/27 後期 白鳩園に原稿を入稿 アンケート集計・会計・資料整理 熊日新聞コンクール申し込み
3月	3/8 4年生学年レクレーション 第二回学年委員会		3/15 後期「くぬぎっ子」発行

H30 年度 委員会活動報告②

	西南学寮委員	父親委員	プール監視委員
4 月	4/27 西南学寮委員会立ち上げ	4/27 父親委員会立ち上げ	4/27 プール監視委員立ち上げ 救命救急講習会の日程の決定・予約
5 月		5/26 運動会前日 (土嚢作り、テント作成手伝い) 5/27 運動会当日 (土嚢撤去、テント撤去手伝い)	プール監視委員会 (副委員長以上)
6 月	6/13 第一回西南学寮委員会 (説明・担当振り分け) 6/29 西南ふるさと学寮参加者 抽選会		プール監視委員会 (副委員長以上)
7 月	7/17 第二回西南学寮委員会 (各担当にて実務打ち合わせ)		7/13 救命救急講習会実施
8 月	8/30 事前説明会 (参加児童及び保護者対象) 於：上須屋学習センター		8/1～8/8 プール開放実施
9 月	9/2～5 西南ふるさと学寮実施 (備品搬入・入寮式～退寮式 まで各担当ごとに活動) 於：上須屋学習センター	9/2・3・4 西南ふるさと学寮 (宿泊協力1名ずつ)	プール監視委員会、救命救急法アン ケート実施
10 月	10/4 第三回西南学寮委員会 (反省会・アンケート集計報告)		
11 月		西南秋祭り (出し物備品・景品買い出し) 11/10 西南秋祭り当日 (射的)	
12 月	12/7.14 フッ化物洗口	門松の材料発注 12/16 門松 (正門設置)	
1 月			1/11.18.25 フッ化物洗口
2 月		2/1.8.15.22 フッ化物先口	
3 月			

H30 年度 委員会活動報告③

	地区委員	秋祭り委員
4月	4/9～ 旗振り・交通指導 ※旗当番表・緊急連絡網作成配布→春休み中に配布 4/11 地区児童会（每学期始めと終わりに参加） 4/24 第一回地区委員会 （親子美化作業・運動会・年間活動・地区児童会・一斉下校）	4/27 秋祭り委員会立ち上げ
5月	5/12PTA 親子美化作業（1回目） 5/26 運動会テント搬入・テント設営 5/27 運動会当日テント搬出	5/10 執行部（副会長1名）、前委員長からの引き継ぎ
6月		6/1 第一回秋祭り委員会 （役割分担及び出し物内容についての打ち合わせ・フッ化物洗口担当者決め）
7月	7/18 地区児童会 ※2学期の旗当番表作成配布→夏休み中に配布	7/6・13・20 フック物先口
8月	8/25PTA 親子美化作業 8/28～ 旗振り・交通指導 8/29 地区児童会	
9月		9/7 第二回秋祭り委員会 （各ブースでの出し物詳細について打ち合わせ）
10月	10/15 子ども 110 番の家について文書配布 （平成 30 年度子ども 110 番の家 確認）	10/19 第三回秋祭り委員会 （各ブースでの詳細についての決定確認・立替金渡し） 10/26 須屋太鼓、お話しルピナスへ依頼文渡し
11月	11/2・9・16・30 フッ化物洗口 11/22 第二回地区委員会 （アンケート集計・美化作業参加者集計） （来年度 地区委員選出について） （新入生の住所を仮把握しておいてもらう）	11/6.7.9 バザー品収集 （同日に値付けも行う） 11/9 秋祭り前日準備 11/10 秋祭り当日 各ブースの出店・収益金集計・会計報告・抽選会司会 11/22 秋祭り委員会アンケート配布
12月	12/19 地区児童会 平成 31 年度地区委員選出締切	
1月	1/7～ 旗振り・交通指導 ※旗当番表作成配布→冬休み中に配布 中旬 新入生自宅周辺地図、電話番号記入用紙の送付を学校へ依頼	
2月	2/22 新入生体験入学説明会 （各地区で新 1 年生の確認・振り分け作業）	
3月	3/4 第三回地区委員会（新・旧合同） （新 1 年生名簿・会員名簿・登校班名簿の回収） ※1 部は学校へ、もう 1 部は各地区で来年度地区委員へ引き継ぎ 来年度役員選出（委員長 1 名・副委員長 3 名） 3/6 地区児童会 （平成 31 年度登校班・班長確認・新 1 年生お迎えカード配付（学校から））	

H30 年度 委員会活動報告④

	体育委員	選考委員
4 月	4/27 体育委員会立ち上げ 役割・年間行事の洗い出し	
5 月	5/17 第一回体育委員会 (体育委員とスポーツ部会の振り分け) 5/26 運動会前日準備 (テント設置・トイレ清掃・プラカード設置等) 5/27 運動会当日 (駐車場管理・巡回・観覧テント誘導・給水等)	
6 月		
7 月		
8 月		
9 月	P T A ミニバレー練習用体育館予約・備品準備	
10 月	10/4.11.18.25 P T A ミニバレー練習	10/25 平成 31 年度 P T A 役員公募用紙配布
11 月	11/13.20.27 P T A ミニバレー練習	11/29 第一回選考委員会 (委員長選出・選考方法と今後の活動について・アンケート集計)
12 月	12/4.7 P T A ミニバレー合同練習 (西南中体育館) 12/8 ミニバレーボール大会 12/13 校内持久走大会警備 (1. 2 年生対象)	12/6 第二回選考委員会 (候補者への打診方法と今後の活動について) 12/13 第三回選考委員会 (平成 31 年度 P T A 役員の候補者決定)
1 月		1/17 第一回推薦会議 1/31 第二回推薦会議
2 月		
3 月	3/1.8.15 フッ化物洗口	

平成30年度PTA会計決算書

西合志南小学校PTA

一般会計

1. 決算

総収入額	3,230,196
総支出額	2,476,731
差引残高	753,465

2. 収入内訳

項目	当初予算	収入額	増減	摘要
PTA会費	2,049,600	2,254,840	205,240	
雑収入	0	6	6	利息等、PTA共済払戻
合志市より	25,000	25,000	0	支援活動費
繰越金	950,350	950,350	0	
合計	3,024,950	3,230,196	205,246	

3. 支出内訳

項目	当初予算	支出額	残高	摘要
総務費	1,426,000	1,191,702	234,298	
会議費	200,000	73,648	126,352	九P、県P、郡P、市P等の参加費、振込手数料
通信費	200,000	135,724	64,276	役員通信費、PTA専用携帯料金含む
事務局費	180,000	143,790	36,210	事務用品、紙代、インク代、送料等
旅費	80,000	72,000	8,000	九P研修大会参加旅費
器具什器費	150,000	150,540	-540	パソコン等、振込手数料
事務手当	616,000	616,000	0	
活動費	878,000	637,034	240,966	
学年委員会	258,000	150,259	107,741	学級活動費(1クラス当たりの活動補助10,000円、6年のみ12,000円)
研修委員会	80,000	53,242	26,758	活動費(支援活動費25,000円含む)、安全講演会等
広報委員会	30,000	10,359	19,641	活動費
地区委員会	30,000	20,191	9,809	活動費
体育委員会	80,000	70,250	9,750	活動費
秋祭り委員会	70,000	59,818	10,182	活動費
西南学寮委員会	50,000	27,423	22,577	活動費
父親委員会	60,000	54,004	5,996	活動費
プール監視委員会	40,000	8,041	31,959	活動費
活動費補助	70,000	78,687	-8,687	部活動補助、選考委員会、運動会トラックレンタル料
広報印刷費	110,000	104,760	5,240	くぬぎっ子印刷費
慶弔費	150,000	132,611	17,389	卒業生記念品、転任職員記念品、香典、その他
負担金	440,000	384,719	55,281	PTA共済掛金、郡P、市P負担金、振込手数料
地域活動費	80,000	80,665	-665	餅つき
地域防犯費	0	0	0	防犯パトロールお礼代
予備費	50,950	50,000	950	総務費・活動費等、予算全般を含む(今年は講演会に岡崎先生をお招きした為)
合計	3,024,950	2,476,731	548,219	

特別会計

1. 決算

総収入額	523,512
総支出額	95,340
差引残高	428,172

2. 収入内訳

内訳	当初予算	収入額	増減	摘要
繰越金	347,540	347,540	0	
秋祭り収益金	0	110,630	110,630	
プール監視補助金	0	65,340	65,340	
利息	0	2	2	
合計	347,540	523,512	175,972	

3. 支出内訳

項目	当初予算	支出額	残高	摘要
プール監視手当	120,000	65,340	54,660	人件費、振込手数料(/540)
環境整備費	100,000	30,000	70,000	学校へ
予備費	119,550	0	119,550	
合計	339,550	95,340	244,210	

上記のとおり平成29年度 一般会計・特別会計の収支決算を報告します。

平成31年4月4日

会計

寺元 優子

会計

志水 信子

上記のとおり相違ないことを報告します。

平成30年4月4日

監査委員

小山 敦子

桑田 マヨリ

平成30年度 給食会計決算報告書

合志市立西合志南小学校

(1) 収入 42,079,463円
 <内訳> 前年度繰越金 58,974円
 給食費徴収金 42,020,419円
 利息 70円

(2) 支出 41,988,997円

(3) 残高

収 入	支 出	残 高
42,079,463円	41,988,997円	90,466円

差引残高 90,466円は、平成31年度へ繰越します。

(4) 平成29年度未納者 3名 (徴収継続中)
 平成30年度未納者 9名 (徴収継続中)

(5) 平成30年度1ヶ月給食費 4,300円 (4月～2月)
 振込手数料 86円
 合 計 4,386円

年間給食実施回数 194回
 1食あたりの単価 243円

上記のとおり報告します。

平成31年4月 日

合志市教育委員会学校教育課 担当 秋吉 秀美



上記のとおり相違ないことを証明します。

平成31年4月4日

PTA 監査委員 小山 敦子

PTA 監査委員 桑田 マヨ

平成30年度 役員選考委員会
委員長 大石 道章

役員選考委員会で協議の結果、下記のとおり平成31年度役員を提案いたします。

記

会 長	松永 博貴	(6年 莉瑚)
母親部長	坂田 亮	(6年 七海)
副 会 長	田中 聖太	(5年 真帆)
副 会 長	川口 智央	(3年 丈太朗)
副 会 長	甲斐 裕子	(3年 凧咲・美咲)
副 会 長	本竹 明子	(3年 聖七)

選考にあたり、会員の皆様のご協力に対しまして、厚く御礼申し上げます。

平成31年度 合志市立西合志南小学校

PTAスローガン (案)

「親が変われば子どもが変わる！

子どもが変われば未来が変わる!!」

① 子どもたちの安心と安全を守る為、地域力の強化

- ・保護者がPTA活動に参加できる場を提供し地域力の底上げを目指します。

② PTAを知ってもらい負担なく参加できる仕組みづくり

- ・委員会活動などPTA全体の内容の見直しを行い保護者の負担軽減を図ります。

③ 早寝・早起き・朝ごはんを親子で実践。

- ・子どもたちの健全育成のために親子で行いましょう。
親の背中を見て子どもも成長します。

合志市立西合志南小学校
PTA会長 松永 博貴

平成31年度 年間行事計画予定 (案)

月	学校行事	役員会/執行部	学年委員会	研修委員会		広報委員会	地区委員会	秋祭り委員会	体育委員会	西南学業委員会	父親委員会	プール監視委員会
				研修①	研修②							
4	授業参観4/20 学級懇談4/20	総会4/20		委員会	委員会		交通指導					
5	運動会5/26 PTA美化作業5/12	役員会 歓送迎会	委員会	フッ化物洗口	熊日PTA新聞講習会 運動会(撮影)5/26	委員会	美化作業5/12 運動会5/26	委員会	委員会 運動会準備 運動会5/26	委員会	委員会 運動会準備 運動会5/26	委員会
6		役員会		フッ化物洗口								
7	授業参観7/6 学級懇談7/6	役員会		ベルマーク 読み聞かせ	くぬぎっ子発行							救命救急法講習 プール開放
8	PTA美化作業8/25	役員会・防犯パトロール 西南ふるさと学寮		フッ化物洗口	美化作業8/25 交通指導		美化作業8/25 交通指導			西南ふるさと学寮	西南ふるさと学寮	プール開放
9		役員会		給食試食会	あいさつ運動 青少年教育講演会 フッ化物洗口		子ども110番地図 (地区分)の確認					
10	授業参観10/11	役員会		読み聞かせ 単P講演会	フッ化物洗口							
11	学習発表会11/9	役員会			熊本県PTA 研究大会参加 フッ化物洗口	秋祭り(写真販売)		秋祭り			秋祭り	
12	授業参観12/6	役員会	学級懇談会12/6	ベルマーク	餅つき大会 合志市人権フェスティバル フッ化物洗口				持久走大会 合志市ミニハレー交流会		門松づくり 餅つき大会	
1		役員会			フッ化物洗口		交通指導					
2		役員会		読み聞かせ	フッ化物洗口							
3	授業参観3/6 学級懇談3/6	役員会	学級懇談会3/6		あいさつ運動 フッ化物洗口	くぬぎっ子発行	登校班編成					
いづれかの時期に		九P・県P・郡P・市P研修会参加	年間を通して学年・学級レクレーション		行事に応じて写真撮影、取材				学校の体育行事支援			

*その他、選考委員会等の活動あり

平成31年度PTA会計予算（案）

一般会計

西合志南小学校PTA

1. 収入の部

項目	予算額	前年度予算	摘要
PTA会費	2,150,400	2,049,600	3,360(年額)×640名(P・T数)
雑収入	0	0	利息等
合志市より	0	25,000	支援活動費
繰越金	753,465	950,350	
合計	2,903,865	3,024,950	

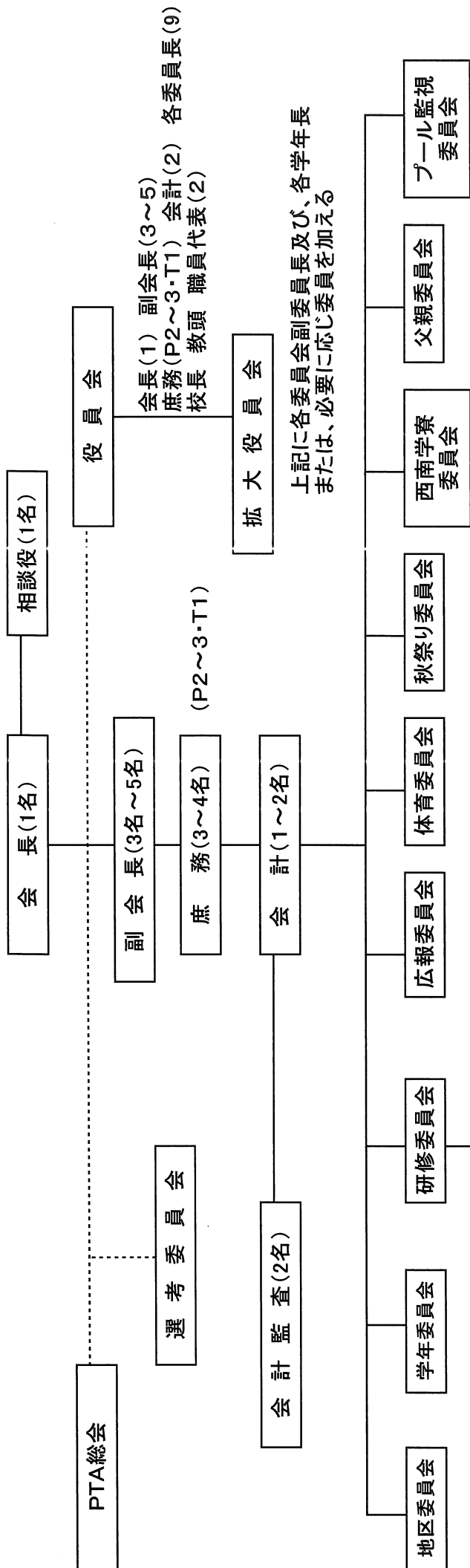
2. 支出の部

項目	予算額	前年度予算	摘要
総務費	1,280,400	1,426,000	
会議費	160,000	200,000	九P、県P、郡P、市P等の参加費
通信費	200,000	200,000	役員通信費、PTA専用携帯料金含む、インターネット通信費
事務局費	180,000	180,000	事務用品、紙代、インク代、送料等
旅費	90,000	80,000	九P研究大会旅費、校区外交通費
器具什器費	0	150,000	パソコン等
事務手当	650,400	616,000	820×60時間×12カ月 夏冬期手当各30,000
活動費	868,000	878,000	
学年委員会	278,000	258,000	学級活動費(1クラス当たりの活動補助10,000 6年のみ12,000)
研修委員会	80,000	80,000	活動費
広報委員会	30,000	30,000	活動費
地区委員会	40,000	30,000	活動費
体育委員会	80,000	80,000	活動費
秋祭り委員会	70,000	70,000	活動費
西南学寮委員会	40,000	50,000	活動費
父親委員会	40,000	60,000	活動費
プール監視委員会	20,000	40,000	活動費
活動費補助	70,000	70,000	選考委員会、その他活動費
広報印刷費	120,000	110,000	くぬぎっ子印刷費
慶弔費	150,000	150,000	卒業生記念品、転退職員記念品、香典、その他
負担金	440,000	440,000	PTA共済掛金(安互)、郡P、市P負担金
地域活動費	40,000	80,000	地域の方との交流費
予備費	125,465	50,950	総務費・活動費等、予算全般を含む
合計	2,903,865	3,024,950	

特別会計（参考）

内 訳	収 入	支 出	摘 要
繰越金	428,172		
プール監視手当	0	80,000	人件費
環境整備費	0	30,000	学校へ
予備費	0	318,172	秋祭り運営費立替金(250000円)
合計	428,172	428,172	

西合志南小学校PTA組織図



上記に各委員会副委員長及び、各学年長
または、必要に応じ委員を加える

地区委員会
※各地区から選出された委員で構成
※各委員の互選により委員長1名副委員長
長4名を選出する。
※地区委員は、各地区の実態により選出
する。

学年委員会
※各学級2名ずつ選出された委員で各学年委員会を構成
※各学年委員は、学年長、副学年長を選出する。
※各学年委員会の互選により委員長1名、副委員長1名を選
出する。

研修委員会・広報委員会・体育委員会・秋祭り委員会・
西南学寮委員会・父親委員会・プール監視委員会
※各委員会は委員長、副委員長を選出する。

★教師は、各委員会に所属しその代表者を決定し運営活動の円滑化を図る。
★副会長3~5名のうち1名は、母親部長担当とする。

平成31年度 西台志南小学校 教育カレンダー(案)

平成30年3月30日現在

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1	水	1	土	1	木	1	日	1	火	1	金	1	日	1	水	1	土	1	日	1	土	1	日
2	火	2	日	2	金	2	月	2	水	2	土	2	月	2	木	2	日	2	日	2	日	2	月
3	水	3	月	3	土	3	火	3	木	3	日	3	水	3	金	3	月	3	月	3	月	3	火
4	木	4	火	4	日	4	水	4	金	4	木	4	水	4	土	4	土	4	土	4	火	4	水
5	金	5	日	5	月	5	木	5	土	5	金	5	木	5	日	5	日	5	日	5	水	5	木
6	土	6	月	6	火	6	金	6	土	6	日	6	金	6	月	6	月	6	月	6	水	6	金
7	日	7	火	7	水	7	木	7	金	7	土	7	土	7	日	7	日	7	日	7	木	7	土
8	月	8	水	8	木	8	金	8	土	8	日	8	日	8	月	8	月	8	月	8	金	8	日
9	火	9	木	9	金	9	土	9	日	9	月	9	月	9	火	9	火	9	火	9	土	9	月
10	水	10	金	10	土	10	日	10	月	10	火	10	火	10	水	10	水	10	水	10	日	10	火
11	木	11	土	11	日	11	月	11	火	11	水	11	水	11	木	11	木	11	木	11	日	11	火
12	金	12	日	12	月	12	火	12	水	12	木	12	木	12	金	12	金	12	金	12	水	12	木
13	土	13	月	13	火	13	水	13	木	13	金	13	金	13	土	13	土	13	土	13	木	13	金
14	日	14	火	14	水	14	木	14	金	14	土	14	土	14	日	14	日	14	日	14	金	14	土
15	月	15	水	15	木	15	金	15	土	15	日	15	日	15	月	15	月	15	月	15	土	15	日
16	火	16	木	16	金	16	土	16	日	16	月	16	月	16	火	16	火	16	火	16	日	16	月
17	水	17	金	17	土	17	日	17	月	17	火	17	火	17	水	17	水	17	水	17	日	17	火
18	木	18	土	18	日	18	月	18	火	18	水	18	水	18	木	18	木	18	木	18	日	18	火
19	金	19	日	19	月	19	火	19	水	19	木	19	木	19	金	19	金	19	金	19	日	19	水
20	土	20	月	20	火	20	水	20	木	20	金	20	金	20	土	20	土	20	土	20	日	20	木
21	日	21	火	21	水	21	木	21	金	21	土	21	土	21	日	21	日	21	日	21	日	21	土
22	月	22	水	22	木	22	金	22	土	22	日	22	日	22	月	22	月	22	月	22	日	22	土
23	火	23	木	23	金	23	土	23	日	23	月	23	月	23	火	23	火	23	火	23	日	23	土
24	水	24	金	24	土	24	日	24	月	24	火	24	火	24	水	24	水	24	水	24	日	24	土
25	木	25	土	25	日	25	月	25	火	25	水	25	水	25	木	25	木	25	木	25	日	25	土
26	金	26	日	26	月	26	火	26	水	26	木	26	木	26	金	26	金	26	金	26	日	26	土
27	土	27	月	27	火	27	水	27	木	27	金	27	金	27	土	27	土	27	土	27	日	27	土
28	日	28	火	28	水	28	木	28	金	28	土	28	土	28	日	28	日	28	日	28	日	28	土
29	月	29	水	29	木	29	金	29	土	29	日	29	日	29	月	29	月	29	月	29	日	29	土
30	火	30	木	30	金	30	土	30	日	30	月	30	月	30	火	30	火	30	火	30	日	30	土
31	水	31	金	31	土	31	日	31	月	31	火	31	火	31	水	31	水	31	水	31	日	31	土

西合志南小学校PTA会則改定(案)

現 行

改 定

第13条

この会の役員は次のとおりとする。

- 1、会長1名 副会長3ないし5名(うち1名は母親部長担当)
 庶務4名(P2～3名・T1) 会計1～2名
 地区委員長 1名 広報委員長 1名 研修委員長 1名
 学年委員長 1名 体育委員長 1名 秋祭り委員長 1名
 西南学寮委員長 1名 父親委員長 1名
 プール監視委員長 1名 職員代表 1名 校長・教頭
- 2、役員任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

第14条

- 3、庶務・会計・監査は、会長が委任する。

第15条

- 1、この会の委員は次のとおりとする。
 - ・地区委員(各地区1名以上) ・広報委員(各学級1名以上)
 - ・研修委員(各学級2～5名) ・学年委員(各学級2名以上)
 - ・体育委員(各学級3名程度) ・秋祭り委員(各学級2名以上)
 - ・西南学寮委員(各学級2名程度) ・父親委員(各学級1～2名)
 - ・プール監視委員(各学級2名以上)
 - ・1日委員(役員、上記委員以外の全員)

附則

第13条

この会の役員は次のとおりとする。

- 1、会長1名 副会長3ないし5名(うち1名は母親部長担当)
 庶務4名(P2～3名・T1) 会計1～2名
 地区委員長 1名 広報委員長 1名 研修委員長 1名
 学年委員長 1名 体育委員長 1名 秋祭り委員長 1名
 西南学寮委員長 1名 父親委員長 1名
 プール監視委員長 1名 職員代表 1名 校長・教頭
- 2、この会に相談役を置くことができる
 相談役 1名(執行部経験者)
- 3、役員任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

第14条

- 3、庶務・会計・監査・相談役は、会長が委任する。

第15条

- 1、この会の委員は次のとおりとする。
 - ・地区委員(各地区1名以上) ・広報委員(各学級1名以上)
 - ・研修委員①(各学級2～5名) ・学年委員(各学級2名以上)
 - ・体育委員(各学級3名程度) ・秋祭り委員(各学級2名以上)
 - ・西南学寮委員(各学級2名程度) ・父親委員(各学級1～2名)
 - ・プール監視委員(各学級2名以上)
 - ・研修委員②(上記委員以外の全員)

附則 (追加)

- 7、この規定は平成31年4月20日から適用する。

西合志南小学校 P T A 会則

第1章 名称および事務所

第1条 この会は、西合志南小学校 P T A と称す。

第2条 この会は、事務所を西合志南小学校におく。

第2章 目的および活動

第3条 この会は、保護者と教師とが協力し、家庭と学校と社会における児童の幸福な成長をはかることを目的とする。

第4条 この会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- 1, よい保護者、よい教師となるために、研修に努める。
- 2, 家庭と学校との緊密な連絡によって、児童の生活を補導する。
- 3, 児童の生活環境をよくする。
- 4, 公教育費を充実することに努める。
- 5, 児童の交通安全に努める。
- 6, 真に民主的な教育の研究を行い、文化生活の向上をはかる。
- 7, 会員の表彰、慶弔、見舞等を行う。(慶弔規定は別に定める。)
- 8, その他、会の必要と認められた活動を行う。

第3章 方針

第5条

- 1, この会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。
- 2, 児童の教育ならびに福祉のために活動する他の団体および機関と協力する。
- 3, 特定の政党や宗教にかたよることなく、また、もっぱら営利を目的とするような行為は行わない。

第4章 会 員

第6条1, 本会の会員は、次のとおりとする。

- 2, 西合志南小学校に在籍する児童の保護者
- 3, 西合志南小学校の職員

第7条1, この会の会員は、会費を納めるものとする。

- 2, この会の会費は月額280円とし、手集めによる納入とする。
- 3, この会に、特別会計をおくことができる。

第8条 会員は、すべて平等の義務と権利を有する。

第5章 経 理

第9条 この会の活動に要する経費は、会費・寄付金およびその他の収入によって支弁される。

第10条 この会の経理は、総会において議決された予算に基づいて行われる。

第11条 この会の決算は、会計監査を経て総会に報告され承認を得なければならない。

第12条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

第6章 役員および委員の選出

第13条 この会の役員は次のとおりとする。

- 1, 会長1名 副会長3ないし5名(うち1名は母親部長担当)
庶務4名(P2~3名・T1名) 会計1~2名

地区委員長 1名 広報委員長 1名 研修委員長 1名 学年委員長 1名 体育委員長 1名 秋祭り委員長 1名 西南学寮委員長 1名 父親委員長 1名
プール監視委員長 1名 職員代表 1名 校長・教頭

2, この会に相談役を置くことができる。

相談役 1名 (執行部経験者)

3, 役員任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

第14条

1, この会の役員は、次の要領で選出する。

2, 会長・副会長は、役員選考委員会において指名推薦し、総会の承認を得なければならない。

3, 庶務・会計・監査・相談役は、会長が委任する。

4, 地区委員長・研修委員長・広報委員長・学年委員長・体育委員長・秋祭り委員長・西南学寮委員長・父親委員長・プール監視委員長は各委員会内委員の互選とする。

第15条

1, この会の委員は次のとおりとする。

- ・ 地区委員 (各地区1名以上) ・ 広報委員 (各学級1名以上)
- ・ 研修委員① (各学級2~5名) ・ 学年委員 (各学級2名以上)
- ・ 体育委員 (各学級3名程度) ・ 秋祭り委員 (各学級2名以上)
- ・ 西南学寮委員 (各学級2名程度) ・ 父親委員 (各学級1~2名)
- ・ プール監視委員 (各学級2名以上)
- ・ 研修委員② (上記委員以外の全員)

2, 委員任期は1年とする。但し再任を妨げない。

第16条

1, この会の委員は、次の要領で選出する。

2, 3月中に地区ごとに地区委員を互選する。

3, 地区委員を互選した後、学級ごとに学年委員・研修委員・広報委員・体育委員・秋祭り委員・西南学寮委員・父親委員・プール監視委員を互選する。

4, 地区委員は学年・研修・広報委員を兼ねないことを原則とする。

第17条

1, 本会の役員および委員の任務は次のとおりとする。

2, 会長は会務を総理し、会を代表する。また総会および役員会を招集する。

3, 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは、その職を代行する。

会長不在となった場合、副会長から新会長を互選し、役員会の過半数の承認を受ける。

4, 庶務は、本会の庶務並びに総会・役員会の議事、その他会の活動に関する重要事項を記録し一切の書類を保管する。

5, 会計は、総会が決定した予算に基づいて一切の会計事務を処理し年次総会において監査委員の監査を経て決算を報告する。

6, 監査は会計一切の事務を監査し、その結果を年次総会において報告する。なお、必要に応じて臨時に監査を行うことができる。

7, 地区委員は学校と緊密な連絡をとり、当地区における児童の保護育成に当たると共に、子供会および地区委員の協和に努め本会の連絡委員となる。

8, 地区委員長は地区委員を統括し、地区活動の育成に努める。

9, 研修委員は、本会の目的達成のため、会員研修の企画・運営をおこなう。

10, 研修委員長は研修委員を統括し、研修活動の育成に努める。

11, 学年委員は、当該学年の学級担任教師と緊密な連絡をとり、学級・学年の教育活動に協力する。

- 12, 学年委員長は学年委員を統括し、各学年活動の育成に努める。
- 13, 広報委員は広報宣伝により、会員の意識の向上と啓蒙に努める。
- 14, 体育委員は、運動会および体育関係行事の支援を行う。
- 15, 秋祭り委員は、秋祭りの企画・運営を行う。
- 16, 西南学寮委員は、西南ふるさと学寮の企画・運営を行う。
- 17, 父親委員は、自主事業・学校環境維持活動やイベント協力を行う。
- 18, プール監視委員は、プール監視に必要な研修及び企画・準備を行う。

第7章 総会

第18条 総会は全会員をもって構成され、この会の最高決議機関である。

第19条 1, 定期総会は毎年、当初に開き、次の事項を審議する。

(1) 決算の承認

(2) 役員承認(会長および副会長が対象)

(3) 事業計画の承認

(4) 予算の承認

(5) 会則の制定、改廃

(6) その他の重要事項

2, 臨時総会は、役員会が必要と認めたとき、または会員の5分の1以上の要求があった場合に会長が招集する。

第20条 総会は、会員の3分の1以上出席しなければ、その議事を開き議決することができない。なお、委任状をもって出席とみなす。総会の議事は、出席者の過半数で決する。可否同数の場合は議長が決する。

第8章 役員会

第21条 役員会は、重要事項を審議し、直接会の運営にあたり、総会に提出する議案を調整する。

第22条 役員会は、会長が必要と認めたとき、または、構成員の2分の1以上の要求があったとき開催する。

第9章 専門委員会

第23条 本会に次の専門委員会を設け、この会の目的達成に努める。

- | | | |
|-------------------|----------|------------|
| 1, 地区委員会 | 2, 広報委員会 | 3, 研修委員会 |
| 4, 学年委員会 | 5, 体育委員会 | 6, 秋祭り委員会 |
| 7, 西南学寮委員会 | 8, 父親委員会 | 9, プール監視委員 |
| 10, 以下、組織表により定める。 | | |

第24条 本会に役員選考委員会を設ける。

- 1, 役員選考委員会において次年度の会長、副会長を選考し総会に諮るものとする。
- 2, 役員選考委員会の運営等については別に規定を定める。

第25条 特別な事項について必要があるときは、臨時委員会を設けることができる。

第10章 細則

本会の運営に関し必要な細則は、この会則に反しない限りにおいて、役員会の議決を経て定める。

第11章 改正

この会則は、総会において出席者の3分の2以上の賛成がなければ改正することができない。改正案については、総会日より少なくとも7日前までに会員に知らせなくてはならない。

附則

- 1, この会則は、平成9年4月1日より適用する。
- 2, この規定は平成16年4月17日から適用する。
- 3, この規定は平成19年1月19日から適用する。
- 4, この規定は平成22年4月17日から適用する。
- 5, この規定は平成24年4月21日から適用する。
- 6, この規定は平成29年4月22日から適用する。
- 7, この規定は平成31年4月20日から適用する。

西合志南小学校PTA表彰規定

昭和59年4月1日

第1条 本会は、会の運営に貢献顕著な会員ならびに児童等の善行に対し、その功績を顕彰するために、本表彰規定を定める。

第2条 次の各事項の何れかに該当する者には、役員会にはかり総会の席で、感謝状または記念品を贈る。

- 1 PTA役員および委員で、第1条に該当する者
- 2 PTA会員で、第1条に該当する者
- 3 会員外で、第1条に該当する者

付 則

この規定は、昭和59年4月1日より適用する。

西合志南小学校PTA慶弔規定

昭和59年4月1日

第1条 児童死亡の場合は、次の通りとする。

- 1 PTA代表通夜をなす、若しくは代表葬儀に参列する。
- 2 目覚・香料10,000円を供える。
- 3 弔電を打ち、弔意を表す。

第2条 PTA会員ならびに会員の配偶者死亡の場合は、次の通りとする。

- 1 PTA代表通夜をなす、若しくは代表葬儀に参列する。
- 2 目覚・香料10,000円を供える。
- 3 弔電を打ち、弔意を表す。

第3条 会員の結婚については祝意等を贈る。

第4条 PTA会員の不慮の災害・病気のありたるときは、役員会にはかり適宜見舞いをなす。

第5条 教職員の実父母及び実子の死亡の場合は、次の通りとする。

- 1 PTA代表通夜をなす、若しくは代表葬儀に参列する。
- 2 目覚・香料5,000円を供える。
- 3 弔電を打ち、弔意を表す。

付 則

- 1、この規定は、昭和59年4月1日より適用する。
- 2、この規定は、平成20年4月19日より適用する。
- 3、この規定は、平成24年4月21日より適用する。

西合志南小学校PTA役員選考委員会規定

- 第1条 役員選考委員会（以下委員会という）はPTA会則第24条に基づき設置する。
- 第2条 第1回委員会は毎年9月に会長が招集し、その後の委員会は毎月1回程度委員長が招集する。
- 第3条 委員会は翌年3月までに役員を選出し、総会に諮り、承認を受けなければならない。
- 第4条 委員会の委員は次のとおりとし、各委員会の最初の会議で選出する。
- | | | | |
|-------------|----|------------|----|
| 会長指名委員 | 2名 | 学年委員会選出委員 | 1名 |
| 研修委員会選出委員 | 1名 | 広報委員会選出委員 | 1名 |
| 体育委員会選出委員 | 1名 | 秋祭り委員会選出委員 | 1名 |
| 西南学寮委員会選出委員 | 1名 | 父親委員会選出委員 | 1名 |
| プール監視委員 | 1名 | | |
- 第5条 各委員会選出委員は各委員会委員長、副委員長、学年長、を兼任することはできない。
- 第6条 委員会は委員長1名、副委員長3名（内1名は会長指名委員とする）を委員の中から互選する。
- 第7条 委員長は会議の議長となり、副委員長がこれを補佐する。
- 第8条 委員長は必要に応じて、会長、副会長に委員会への出席を求め、意見を聞くことができる。
- 第9条 委員の中から原則として役員を指名選出することはできない。
委員の中から役員の指名を受けた場合は、委員会を自動的に退会する。ただし委員会の承認を得た場合はその限りでない。
- 第10条 会長は役員会に委員長の出席を求め、指名選考の状況を聞くことができる。
- 第11条 各委員は会議の内容を委員会外に漏らしてはならない。
- 第12条 委員会の運営につき必要な規則は会長の承認を受け、委員会で定める。
- 第13条 教職員より1名の出席を求める。

- 付則 この規定は、平成9年4月19日より適用する。
この規定は、平成14年4月19日から適用する。
この規定は、平成16年4月1日から適用する。
この規定は、平成19年1月19日から適用する。
この規定は、平成22年4月17日から適用する。
この規定は、平成24年4月21日から適用する。
この規定は、平成25年4月20日から適用する。
この規定は、平成29年4月22日から適用する。

【PTA 会費納入及び PTA 共済加入について】

- ・ PTA 会費・・・1世帯につき 年間 3360円
- ・ PTA 共済会費・・・生徒1名につき 年間 500円
(保護者加入の安全互助会費(安互コース150円は、PTA 会費に含んでいます))

※PTA 共済(熊本県 PTA 教育振興財団運営・・・旧 PTA 災害見舞金)

PTA 活動中におきた事故やケガに対して共済金を給付する制度で、全員加入しています。給付金を申請するには、事故発生後30日までに事故報告書を提出しますので、先生や PTA 事務局にお知らせください。

詳しくは、熊本県 PTA 教育振興財団より配布するパンフレットをご覧ください。

納 入 金 額 例	1世帯の生徒数	1人の場合	2人の場合	3人の場合
	PTA 会費		3360円	3360円
PTA 共済		500円	500円	500円
			500円	500円
				500円
合計		3860円	4360円	4860円

納入方法 ゆうちょ銀行の振込用紙を配付いたします。ゆうちょ銀行で振込みをお願いいたします。

振込用紙は、納入のご案内文書と一緒に後日配布いたします。

手数料は ATM で150円、窓口で200円です。その他詳しくは、後日配布のご案内文書をご参照ください。